

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成28年度第2回美里町行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成28年7月26日（火）午後1時30分から午後5時20分まで
- 3 開催場所 美里町役場本庁舎3階 会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委 員 小田嶋稔委員、清水五郎委員、曾根昭夫委員、千葉啓委員、松田攻治委員、吉田實委員
 - （2）事務局 伊勢総務課長、高橋課長補佐、日野課長補佐、中村主事
 - （3）その他 なし
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - （1）議 題 重点的又は積極的に取り組むべき事項について
 - （2）公開区分 公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
 - 資料1 吉田委員から提供された参考資料
 - ①自治体行政改革の動向（静岡文化芸術大学 田中 啓 氏）
 - ②美里町行政改革推進委員会への諮問のあり方について
- 9 会議の概要
 - （1）審議結果又は今後の対応
 - ① 会議録署名人について
小田嶋委員及び清水委員。

② 重点的又は積極的に取り組むべき事項について

予定されていた議事の前に、吉田委員から提供された参考資料について委員本人から説明され議論された。今後の委員会運営に係わる重要な内容であり、協議の結果、委員会の解散等について、後日決定することとした。

③ 次回の会議開催について

次回の会議開催を平成28年8月16日（火）午後1時30分とした。

（2）詳細な意見（発言者氏名および発言内容の記録（全文筆記））

- 事務局（伊勢課長）：大変お忙しい中、会議に出席いただきありがとうございます。早速ではございますが、平成28年度第2回美里町行政改革推進委員会を開会いたします。はじめに、清水会長から御挨拶を申し上げます。
- 清水会長：今年度第2回目の行政改革推進委員会になります。前回に引き続き、重点的又は積極的に取り組むべき事項について審議を進めてまいりますので、皆さんの御協力よろしく申し上げます。
- 事務局（伊勢課長）：それでは次第の（3）報告でございます。事務局高橋補佐から報告をいたします。
- 事務局（高橋課長補佐）：それでは報告といたしまして、2点について報告いたします。まず、前回5月24日に開催されました行政改革推進委員会の議事録につきましては、議事録署名委員から6月20日に御署名を頂きまして公開されておりますので報告いたします。もう一点につきましては、今回の会議開催通知と一緒に、吉田委員から参考資料ということで提供がありました2点を各委員皆様に送付させていただきました。1つが静岡文化芸術大学の田中先生の「自治体行政改革の動向」というパワーポイントの資料、もう1つが「美里町行政改革推進委員会への諮問のあり方について」という吉田委員からの資料であります。以上、報告させていただきます。よろしく申し上げます。
- 事務局（伊勢課長）：それでは次第の（4）議事に移らせていただきます。これからの進行につきましては清水会長にお願いいたします。
- 清水議長：よろしく申し上げます。今日の議事といたしまして、1つ目は会議録署名委員の選出、2つ目は重点的又は積極的に取り組むべき事項について、3つございます。①財政の健全化、②住民の理解を得た協働システムの構築と推進、③開かれた、公正で透明性の高い行政システムの確立となっております。3番目は次回の会議開催について、4番目はその他ということで進めさせていただきたいと思っております。それでは、（1）会議録の署名委員の選出について、今回は小田嶋委員と清水ということでよろしく申し上げます。はじめに、今日の本題に入る前に吉田委員から頂いた資料について、中身を見ますと諮問のあり方とか委員会のあり方について記載されていると思っております。前もって

資料をお配りしておりますので委員の皆さんご覧になっていると思います。今後の委員会のあり方、取り組み方に大きな影響を及ぼしかねない、由々しいことと考えておりますので、議事に入る前にこの件について話を進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。(はいの声)

委員皆さんに御意見をお伺いしますが、まず吉田委員から資料の説明をお願いします。

- 吉田委員：この資料を送付した理由は、前回の議事録署名人として議事録を読み直したところ、どうも行政改革の定義、イメージが皆さんそれぞれ違っている。こういう中で議論を進めていっても良くないだろうということで、行政改革は世の中でどうなっているかわかるように、いままでの行政改革とこれからの行政改革ということで静岡文化芸術大学の田中 啓氏のスライドをコピーしたものを用意しました。中身については、なぜ行政改革が必要なのか、今までは国主導でやってきたけれども考え直さなければならないということが書かれています。8ページに1990年代の動向とありますが、上から4行目「1999年地方分権一括法（2001年4月施行）」とありますが2000年4月の誤りです。このころから国と地方の関係が「上下・主従」から「対等・協力」になっている。だから国からの指示があったからやるという考え方ではないので注意していただきたい。いわゆる通達行政というのは原則なくなっているということです。その後新しい行政改革の取り組みということで三重県の「さわやか運動」などが書かれています。20ページから「これから」の行政改革ということで書かれています。従来の行政改革の問題点というのは、常に行政改革を実施している、日常の改善活動になってしまっていて本当の行政改革になっていないということです。「チーズの薄切り型改革」と書かれていますけど、重箱の隅突つつくようなことをやって本当に効果があるのということが出されています。33ページに「改革の理念と市民のとらえ方」というのがあります。改革の理念によって行政と市民の関係が変わってきます。例えば協働であれば、住民はパートナーになります。私どもまちづくり会議で以前パートナーシップ協定を結びたいと話した事がありましたが、時期尚早だと言われ頓挫していました。今この町のレベルがどのあたりなのか考えないといけないと思います。前回の議事録でも、住民と一緒にやるのが望ましいというところがありましたけれども、残念ながら今年策定された総合計画の中に協働という言葉が、従来の総合計画では13箇所ありましたが、4箇所に減っています。本当に協働でやろうと思っているのか疑問に感じます。まとめに入りますが、行政改革においては目指す状態に対する明確なビジョンが必要だと思います。どんな風にしたいのかということをもとに出さなきゃいけない。それがいい中で、重点項目あるいは積極的にやることは何かということにはナンセンスだと思います。あと掛川市の行革審における取組ということで事例が出ておりますけれども、行政が主体的に改革案を策定、実施して審議会はそれを監視、支援する役割りに徹するとあり

まして、そのような形になるのが望ましいと思います。我々この委員会は町民の代表ではありません。ですからここで議論したところで、やはり最終的には住民との対話であったり意見交換会であったり開かれるべきであろうとそういう方向に進められればと思います。掛川市行革審の5つの基本理念というものが書かれていますけれども、この5番に「職員のやる気を支援」とあります。職員の皆さんが指示されなくても、こうやった方が良くとかどんどん改善していく、それが改革につながっていく、そういう美里町になれば良いと思います。

もう一つの2番の資料ですけれども、前回の会議でも委員会のあり方について問題提起させていただきましたが、別の機会にということだったので議論にはなりませんでしたが、時間がありましたのでまとめてみました。この町をより良くしたいという各委員さんの思いは分かりますけれども、先ほどの資料にもありましたが、日常的なPDCA活動と行政改革とは一線を画するべきだろうと思います。また、委員会の位置づけの受け取り方も各委員さんまちまちで、曖昧にしたまま次のステップに行くのはどうかと思いました。国の指針に「行政改革大綱及び集中改革プランの見直し又は策定に当たっては、PDCA サイクルの各過程において住民等の意見を反映するような仕組みを整えること。」とありましたので、この仕組みの一つとして入ったと思います。この委員会条例では、町長の諮問に応じて調査、審議し意見を述べる機関であるとなっていて、この諮問はこれまで見ると第3次行政改革大綱の準備のためのもので、委員さんは策定委員会ではないよとおっしゃっていましたが、策定委員会の下請けみたいな感じになっているなど感じています。改めてこの委員会で何を議論すべきか確認したいと思います。

○清水議長：それでは、各委員さんに聞いてみたいと思います。小田嶋委員。

○小田嶋委員：吉田委員が、インターネット上にはこれだけじゃなくいっぱいあると思いますが、あえてこれを取り出したのはなぜですか。

○吉田委員：行政改革とは何かという定義を探していた時に、たまたま田中さんの名前が出てきて、それで取り出したものです。大体このような流れになってきていると思います。

○小田嶋委員：諮問に対しての吉田委員の言っていることは、なるほどな良いんじゃないかなと思います。答申までの期間も、わずか4回ぐらいの会議でまとめなくちゃいけないのは、あまりにも短すぎる。任期も相当ある中で、任期を全うするぐらいの検討期間を持って答申を出しては遅いんじゃないかな。

○清水議長：今回諮問された中身は、第3次大綱を策定するに当たっての諮問です。ですから、委員の任期は長いですが、その期間の中で答申するものではないんです。

○小田嶋委員：吉田委員が言われるように、出されたものをこのように急いで出して良いのか。

○清水議長：急いで出すというのではなくて、大綱は今年度10月頃に策定することに

なる。ですから、委員会はそれが出来上がるまでに回答を出してくださいということです。小田嶋委員、意見は以上でよろしいですか。次、千葉委員お願いします。

○千葉委員：私これをもらって、これまで2年間、行革委員をやっています、これまでやってきた行革のシートは全て目を通しました。私も、高校、大学を出てきて、それなりの知識があったと思いますけど、それ以外にも行革だけでなく行政法、自治法すべて目を通してきました。何を言いたいかという、なぜこの資料のことを今頃になって言われなきゃいけないのかなと思いました。この内容については、私なりにすでに持っているつもりでいましたので、これはいかななものかなと、ものすごく心外でした。この資料を送られた中で同じような考えをしなきゃいけないのかなという疑問にも思いましたけれども、一番なのは、個々人の考え方は経験、土壌関係でみんな変わってきて当然かと思えます。この送付された資料の中で勉強しろという、勉強足りないということなのかなと思いました。どういう背景で送付されたのかなと苦慮しました。私からは以上です。

○清水議長：はい。それでは曾根委員お願いします。

○曾根委員：2番の資料をもう少し簡潔に書いてもらえればよかったと思います。これに対してこれはこうだろうという感じで矢印などで書いてまとめてもらえば良かった。それと、町長が委員会に求めたのは何かというと、3つか4つの柱なわけですよ。その柱が何なのか、それを執行部が理解しないと変な方向に行っちゃう。俺はこう思う、こう思うではだめです。何か良い方法はないでしょうか、清水議長殿。

○清水議長：とりあえず皆さんの御意見だけ頂戴してまとめる方向で行きましょう。よろしいですか曾根委員。それでは、松田委員お願いします。

○松田委員：吉田委員が提出された資料を読ませていただきました。第1の資料は、千数百の自治体が行政改革推進委員会を設けていますから、いろんなケースがありますから・・・。

○吉田委員：ちょっとそれデータありますか。推定で言っているんじゃないですか。

○千葉委員：しゃべっているんだから、終わったら言ってくださいよ。

○松田委員：ですから、この資料は、いろいろ参考にして見ていくのは良いと思います。これはこうだと決めつけるものではなくて、その係りの者が参考にするものですから、私はちょっと目を通しただけであまり見ませんでした。それより私は2番の「美里町行政改革推進委員会への諮問のあり方について」という資料について、何回も読みました。私なりに今回の資料と、吉田委員がこれまで会議で主張していることを大きく3つに分けてみました。

1つ目は、吉田委員は前回、トヨタの話を持ち出して、改良、改善そして革新という3つのフェーズがあって、行政改革とは革新であるという風に述べられました。議長は改善であろうと言っておりました。そして、吉田委員は、革新とはこれまでの常識を覆すことであるといわれて、町長と役所の変革を求めています。しかし、これま

での常識を覆すというような権限は当委員会にはございませんし、当委員会にはそぐわない考えではないかと思えます。これが第一です。

2点目は、委員は町長が当委員会に託した諮問は不適切な諮問であるとして「町長はいったい何を目的にして諮問を出しているのか」とあります。これは町長に対する完全な批判となっていて、そのような考え方を持つことは大変おこがましいといえますか、当委員会に吉田委員と同じような考え方を持つ委員はいないと思われま

す。それから3点目、委員は当委員会に託された諮問とそれを審議する仕方そのものを委員会本来の機能を逸脱するものだと決めつけています。そして、求められたからと言って諮問されたことが適切かどうか、また、「何を目的としているか吟味しないで、できる範囲で処理すれば良いと決めつけて、期間内に終わらせることを優先するのは、本委員会の存在意義をなくす行為である」と委員会の審議と存在そのものを否定しています。存在意義をなくす行為であるといわれたことは、当委員会がこれまで行ってきた審議、決議すべて全否定していることとなります。

以上3つですけれども、美里町行政改革推進委員会条例第2条には「委員会は、町長の諮問に応じ、行政改革の課題及び推進について調査審議し、答申する」とあります。そして、町長に意見を述べることができるのは、行政改革の推進に関してのみです。我々は諮問されたことに応じてやっているわけですから、せっかくこれまで長い時間と労力を駆使して、我々は真面目にやってきましたけれども、この委員会に対して存在意義がない行為と決めつけられることは、大変心外であります。このような状態では、今後一緒に審議することは難しいのではないかと危惧しています。

最後に、本会の委員の皆さんは、諮問事項を示されてそれに了解して委嘱状を受理したのでありまして、諮問事項そのものに対する疑問や諮問の出し方、あり方または委員会の審議の進め方、委員会そのものの存在に異論を唱え続けるのであれば、単純に申し上げますと、委嘱状を返還するのが筋ではないかと思えます。このようなことが毎回繰り返されるのであれば困ります。議長の判断、決断をよろしく願います。

○清水議長：はい。

○松田委員：ここで全員から私の意見について、賛成、反対をはっきり採っていただきたいと思えます。

○清水議長：皆さんからご意見いただきました。いろいろお話したいことがあります。この委員会は何ですか、どういった役割を果たすんですかということをごきちんとして考えていただきたいと思えます。今、松田委員からお話ありましたけれども、こういう議論を何度も繰り返してやっていくのでは、今回委嘱状を頂いて託された諮問事項をまとめられないのではないかと心配しているわけでありまして。したがって、ここで一つけじめをつけたいと思えます。これから皆さんに決を採らせていただきますがいかがですか。

- 曾根委員：決の前に、意見を出させたらいいのではないですか。
- 吉田委員：一方的な意見を出しただけでしょ。議論になってないですよ。
- 曾根委員：議長の言い方も極端ですよ。そういう言い方はまずいな。委員同士がいがみ合うようなことはやめた方が良く。
- 清水議長：いがみ合いというよりも、これは意見として受け止めていただいて、それではどっちの方向に行きますかということをお皆さんで真剣に考えていただきたいんです。私が決を採りたいというのは、このままで良いのかと心配するから、ある程度、こういう方向性をもって進めたいといったわけです。
- 曾根委員：ちょっとまってください。さっき話の途中で切られたから聞きましょう。遺恨になるから。
- 松田委員：議長じゃないんだから、議長が進めてください。
- 曾根委員：議長の進め方があれだから補助したんだよ。
- 清水議長：まず、吉田委員どうぞ。
- 吉田委員：先ほど、千何百箇所の行革推進委員会があるとおっしゃいましたが、どこかにそういうのがありますか。すべてのところに推進委員会があるような話ですけども、例えば私はネットで見ましたけれども、隣の涌谷町にはこういう条例はないし、一方的にこうだと決めつけた話はしないでいただきたいと思います。データをもとにお話しいただきたい。
- 清水議長：はい松田委員。
- 松田委員：早く作るか遅く作るかの違いだけであって、みんな研究してやっているんですよ。たとえば、美里町には男女共同参画推進条例はありませんけれども、男女共同参画推進協議会はあってやっています。だから、条例がないからと言って取り組んでいないということではないです。
- 清水議長：はい小田嶋委員。
- 小田嶋委員：行革委員会としては、吉田委員がいうように町長の諮問の仕方はちょっとおかしいという言い分と、松田委員がいう通り、諮問がこうなんだからこれに沿ってだけで良いのではないかという、この2つだと思います。どちらかなんですよ。
- 清水議長：私が言いたかったことは、2つの意見が出たわけです。然らば、どちらが我々やらなければならないことですか、ということをお皆さんに諮りたいということでお決を採りますかとなったわけです。よろしいですか。
- 吉田委員：ここは行政改革推進委員会です。職員に対して意識改革しろとかいうことを議論してきたわけですよ。ということは我々も今までのやり方で良いのかどうか、過去のことはいいですよ、これからどうすればいいのか考えていかなければならないだろうということですよ。
- 清水議長：それは必要でしょうけれども、今の時点でそれをやる時間がありますかということをお言いたいし、その前に、今回諮問された中身は何ですか、我々はそれを進

めるべきだと思うんですよ。吉田委員の話も分からないわけではないですよ。ただそれをやっていたら、今回与えられた諮問に対して答えが出せなくなると思っているんです。まず先決として、やるべきことをまず進めたいと思っています。それで今、小田嶋委員がおっしゃったように、二者択一にはなってしまいましたが、どちらにしますかということをお諮りしたい。いかがでしょうか。

- 小田嶋委員：最終的に諮問に対する答申をまとめる期限はいつでしたっけ。
- 清水議長：10月頃です。
- 小田嶋委員：そうすると期間がないですよ。吉田委員が言われたようなことに意見を集中していったら、話がどこまで行くかわからない。しょうがないからとは言いたくないですけども、松田委員が言われるように積極的に取り組む事項に絞っていけば不可能ではないわけですね。そうすると、やはりそう成らざるを得ないのかと思えますけどね。その後、任期期間中に行革という広い意味での意見の交換の場があっても良いわけです。その場で吉田委員が言ったことを検討していかれたらどうか。
- 清水議長：吉田委員の言われているのは、諮問のあり方と委員会のあり方がいかななものかという中身だと思います。ですが、何度も言うようにそれをやっていたら時間がない。会議は、あと1回か2回しかないんです。町長から委嘱を受けながら、これをしてくださいとお願いされたものに対して、責任が果たせますかと心配なんです。
- 吉田委員：ですから、私は責任を果たす能力がここではないでしょうと、だから言っているのです。
- 清水議長：何でないんですか。はい千葉委員。
- 千葉委員：はい、私はっきり言います。吉田委員、私あんな資料頂いて憤り感じたんです。憤りを。あまりにも人を愚弄しているものだったから。何で「俺の言うこと聞け」と言われなければならないのか。
- 吉田委員：新しい委員会だから・・・。
- 清水議長：まあまあ、大体話がまとまりかけてきましたので、いろいろあるかもしれませんが、方向性の決を採りたいと思います。
各委員皆さんから意見を頂きました。やはりこのような議論を繰り返しては、諮問を受けた委員会の役目が果たせるのか、責任を果たせないのではないかの懸念があります。ですから委員会としての取り組み、あるいは方向性をしっかり見つめながら、委員会がより効果が上がるものであって、また円滑に進めるためにも、各委員からの意見をまとめて、ここで決議させていただきたい。いかがでしょうか。はい、吉田委員。
- 吉田委員：ちょっと意見言わせてください。効果的というのは、この委員会に何が求められているんですか。そこわかっているんですか。指示されたことだけやるというのはいかなものか。

○清水議長：とらえ方が狭いんじゃないかと思います。さっきも他の委員さんから出ましたけれども、こうだよ、こうあるべきだと決めつるのはいかがなものかと感じます。もっと広い視野に立った考え方で良いのではないかと思います。

まず一つ、町長から委員として委嘱を受けたわけです。委員として役割を託され、諮問事項も提出されました。諮問事項についてスムーズに議論を重ねながら限られた期間内で答申をまとめ上げるべきだと思います。これが第1案です。

第2案、吉田委員の意見にあった取り組みを進めるべきだ。という案もあると思います。この2つの案しかないとは私は思っています。

それでは第1案、町長の諮問に沿って進めるべきだと思う委員の方、手を挙げていただきますか。(3人が挙手) 3名の方挙げていただきました。

第2案ですが、吉田委員の意見に沿った取り組みを進めるべきだと思う委員の方、挙手をお願いします。

○曾根委員：ちょっと、採決の前に一言あるんですが。

○清水議長：はい曾根委員。

○曾根委員：これそんな強行な進め方ではまずいと思います。例えば、まず2人決めて、まず進めましょうと、進めた後に行革についてこういう風な意見があったよということをバッチリと答申に付記してはいかがですか。項目はわかりますよ。5項目、6項目でしたか、それをまずしましょうということですね。それ終わった後に、いつでもこれ過去に繰り返してきていると思う。それじゃあまずいから、諮問する時の中身ももっと吟味した形で議論したら良いと思う。だから、こういった意見が出ましたよと付帯して、書き添えてあげたらどうですか。そうすると、御立派なものだと思います。

○千葉委員：強行とおっしゃいましたけれども、何も強行ではないですよ。

○曾根委員：私は、こういう形で採決を採ったりするからですよ。

○清水議長：強行ということではなくて、両方の説明をされたわけですよ。そして委員皆さんも御意見を出したわけです。それで、どちらの方向で進めて、委員会で諮問された内容を審議していきますかと皆さんにお諮りしたんで、どうですかといったんです。私はこっちが良いとか悪いとか言っていません。そうしないと、曖昧なままでは前に進まないじゃないですか。

○曾根委員：進めるということに対して、私は進めるなど言っていないし、付帯として付けたらどうですかと言っている。最後まで聞いて欲しい。

○清水議長：小田嶋委員も先ほどおっしゃいましたけれどもね。

○曾根委員：同じことを繰り返しているなど思っています。職員の意識改革といたって、さっぱり変わってないじゃない。同じことをやっているから言っているんです。

○清水議長：それはまた後で、その議論と今の議論とは違います。はい、小田嶋委員。

○小田嶋委員：期間もない、時間もないという中で、話し合いをするのだから、特に町

長からの諮問というのは、今日はこの3つに絞られているわけだから、これについてのみ話し合ひましょう、意見を出しましょう、こいつについてはこういうことも考えていきたいと思います、この程度で良いのではないのでしょうか。重箱の隅を突つくようなことをやっていたんでは、なんぼ時間あっても足りないですよ。言いたいこともあるんですよ。とりあえず3つに絞った議案、諮問について検討していきましょうよ。あとは議長がまとめてくれれば良いです。

○曾根委員：ただ、終わってから付帯として付けてくださることを望むという意見を出しているだけです。

○清水議長：受け止めます。はい吉田委員

○吉田委員：諮問って、3本じゃないですよ。

○清水議長：今日の出ている議題のことですよ。一つはもう前回やっているんですよ。前回言ったことですが、大体このような提案が出されましたので、これについて皆さんの御意見をまとめていきたいと思います、前回説明していました。1回目は職員の分、今回2回目はこれだけやります。これがまだ残っていますので次回までありますということです。お分かりになりましたか。ここでちょっと休憩とします。(午後2時30分まで)

○清水議長：再開します。先ほど皆さんの御意見を伺いまして、これからの委員会のあり方、進め方につきまして皆さんにお諮りいたしました。3名の方にこのままで良いという話がありましたので、これから進めてまいりたいと思います。どうしてもこの委員会についていけないとか、そういう意見がございましたら、それは私は町長から諮問を受けて取り組んでいる中で、「私はこれではやっていけない」という方がいらっしゃれば、それは委嘱状を返上してもらえないのかなと強い気持ちでおります。それではこれから今日の審議に入っていきたいと思います。

○曾根委員：審議に入るのは良いんですが、私が言ったことが途中で抹消されてしまっているなと思うんですが。

○清水議長：後で、委員会について追加するということですか。

○曾根委員：これをやるのは優先ですよ。終わったらこのような意見が出ていましたということをつけ加えて出してくださいませんかという提案をしたわけです。

○清水議長：審議しなさいということですね。どこに出すんですか。議事録にですか。

○曾根委員：諮問に対して、これこれこうでしたと出しますね。

○清水議長：吉田委員から出ているんですよ、その他の事項で委員会のあり方のようなことについて出ています。

○吉田委員：それに書いてあることと答申に書くことは別のことですよ。

○清水議長：答申に書くということは、重要事項の一つですよということをお願いしたいということですよ。曾根委員の言うことはちょっと違うような気がしますよ。

- 吉田委員：各委員さんから出された提案、これ全部が重要事項という扱いにするわけではないでしょ。積極的、重点的にやるものを選ぶわけでしょ。今回は3つ。
- 清水議長：ですから、出された提案をまとめ上げて答申として提出するという事です。それをまとめるために議論しましょうということです。皆さんの御意見をお聞かせください。そうやって進めていきますということです。
- 曾根委員：これ進めるのは当たり前のことだから、時間ないから、これはしなきゃいけません。何回も言っていますが、事前に皆さん提案されているものの議論を進めますね、終わりましたら、仕上げになりましたらそのまま答申するのではなくて、先ほど出た意見を一本書いて答申したらいかがですかと言っている。
- 清水議長：答申の中に1項目設けてはいかがですかということですか。
- 曾根委員：項目以外でもいいです。欄外でもいいです。一つこんなことが出ていますということに記載してください。それをもらうことによって見方が相当変わると思うんですよ。「あ、そうだったのか」となると思います。以上です。
- 清水議長：最初からそう言ってくれば良いんですが。吉田委員が言うことと違うものですから、同じことを繰り返さないように一つよろしくお願いします。そうしないと本当に進みません。

それでは2番目の重点的または積極的に取り組むべき事項についてということで、1番の財政の健全化に入ります。いかがですか。はい松田委員。

- 松田委員：いやいや、僕が先ほど提案したことはどうなっていますか。3つ挙げましたでしょ。いつもこれで終わってるから、なんか決まったんですか議長。
- 清水議長：今日の議題に入っていきますよということで決まりました。
- 千葉委員：ちょっと違うような気がしますね。
- 松田委員：もう一回申し上げましょうか。吉田委員から頂いた2の資料をまとめて繰り返しますね。
- 清水議長：簡潔に。ポイントだけお願いします。
- 松田委員：常識を覆すというような考え方は、この委員会にはないと思います。委員会にそぐわない考え方だと思います。一つはこういうことです。わかりますか議長。2番目は町長が委員会に託した諮問、これは不適切な諮問として町長はいったい何を目的にしてこの委員会に諮問しているのかと、町長批判ですから、我々には大変おこがましいことでもありますから、そういう考えは吉田委員以外にはいないのではないかと。これが2つ目です。3番目。この委員会に対して求められたことを我々は淡々と期限に向かってやっているわけですが、吉田委員は「求められたからと言って諮問されたことが適切かどうか、何を目的にしているのか吟味しないで、できる範囲で処理すればよいと決めつけて期間内にこなすことを優先するのは委員会の存在意義をなくす行為である」としている。我々がやってきたことを全部否定されていますよ。これに対して私は、行政改革推進委員会条例見たら、町長の諮問に対して答申するん

ですよ。それをただやっているのに、諮問の出し方、諮問そのもの、会議のやり方、あり方等に異議を唱えている委員がいるんです。それでこのような状態では、一緒に審議することは難しいと危惧しています。我々は町長の委嘱状を理解して受理したわけですから、委員会に対して、町長の出した諮問に対して、全部否定するようだったら、先に委嘱状を返すのが筋じゃないかと、私ははっきり申し上げました。その決断、判断をよろしくお願いします。こういう状態がずっと続いていますから、これでは期間内に仕事できませんので、全然意見が違いますので、また委員会としての存在価値を否定されていますので、ここで議長の採決をお願いしたいと申し上げて、先ほど採決で3対1となりましたよね。

○千葉委員：私も同じ意見です。

○清水議長：吉田委員どうですか。

○吉田委員：もういいじゃないの、私も反論したいことありますけど、次行きましょうよ。一つ言いたいのは、議論の場なんですよ。反対する意見があったからといって、そういうのをつまみ出せというのはおかしいと思います。一緒に議論できませんと

いって。

○千葉委員：互いに素なんですよ。吉田委員はっきり言います。自分をチェンジしようという部分が見受けられない。それはいかがなものかということです。

○吉田委員：それは個性ですから仕方がない。

○千葉委員：考え方の部分で互いに素なんですよ。時間がありません。それに対して従順に従って、勉強しましょうと云々では姿勢がない。自分の押し付けでは困るということ

○松田委員：議長。この吉田さんが出した資料を見ると非常に重要です。

○清水議長：私の意見は言いませんでした。今回は聞き手に回っておりました。委員会ってまず何ですかということです。その中で、今までやってきたこと、別にこだわるわけではありません。踏襲するわけではありませんけれども、参考になる部分は沢山あります。ですから、こうあるべきだと決めつける前に、今何をやらなくてはならないのか、どんな課題を預けられたんですかということを経験すべきだということを私は言いたいんです。委員会のあり方、諮問のあり方がおかしいと言ったって、それは町で町長が決めたことで、委員会でこういうことを提言していただきたいと、我々に諮問を出されたわけですから。それをおかしいと唱えること自体が変な感じを受けとります。それでいいんですか。

○松田委員：ここの委員会で一緒にやっつけられないというなら、それはその人の自由ですから。我々辞めさせるわけにはいきませんから、そぐわない人でも。それをはっきりしてください。

○清水議長：この委員会は必要性があって設置されたと思います。こういう大綱を作りますが、そのために、行政改革推進委員会に皆さんからお手伝いいただきながら良い

案を作っていきますよね、というのが個人的に理解しているところです。それに答えないで何をやるんですか。諮問の出され方おかしい。委員会の進め方おかしい。どこまで前進するんですかこれで。後退だけじゃないですか。と私は思います。事務局から出された行革に取り組んできた中身でも、確かにいろんな課題もあります。ですけども、全然ゼロではないと思います。何個かは進んでいるはずですよ。それからこの委員会のあり方だって、委員会がないのとあるのとでは、職員の意識は全く違うと思います。そこに期待したい。職員の意識改革と言いますけれども、簡単に変わるものではないです。ですが、どうにかしなくては行けないと、我々も一緒になって考えていく必要があるのではないですか。基本的な考え方はあると思います。しかし、それだけにこだわっていて前に進んでいく考えを持たなかったら、私は前進していかないと思います。

この委員会で、3対2かな、このように進めましょと決まりましたので、ついていけないというのであれば、委嘱状を返上していただきたい。私もそういう思いです。やはり会長としてまとめたいという気持ちは持っておりますので、御破算にしたいくないし、恥さらしなことはしたくないし、やっぱり託されたらそれに答えるというのが責務じゃないですか。ですから前向きに取り組んでいただきたいと思います。皆さんの思いは、個人個人あると思います。ですけども、この町はどうしたら良くなるか、我々住民がどのようにして町と一体となって良い町にしていけるか、そういう議論を交わすのがこの場だと思います。それを生かして欲しいと思っています。先ほどいろんな例がありましたが、町の取り組みはいろいろあって良いと思います。これありきという考え方は、私はどうかと思います。その町に合った取り組みで良いと思います。何度も申しますけれども、町長が今回こういう課題を出されたということは、思いがあって出されたと思います。「第3次大綱策定するに当たって聞こえは良いが」と言っていますが、そんなものじゃないでしょう。どのようにしたら良い方向に持っていけるか、どうしたら町づくりがよくなるか、それを考えながら取り組む中身だと私は思っています。ですから我々もそれに向けて取り組んでいきたいです。お分かりいただきましたか。別に強制するわけではありません。

○小田嶋委員：前置きはそれぐらいで良いんじゃないですか。それで採決されて3対2で決定したわけですから、その通り進めましょ。余計な時間でもったいない。委員長お願いします。

○松田委員：それで進めますか、これで、議長。進むと思いますか。

○清水議長：吉田委員、確認しますけども、良いですか。

○松田委員：議長、これの回答がそれで良いんですか。これは諮問そのものを否定しているんですよ。そういう委員がいるんですよ。町長批判、委員会がこれまでやってきたこと、委員会が存在意義がないとまでいわれた委員会ですよ。

○清水議長：吉田委員にお話ししたいことは、今、松田委員がおっしゃいました。一緒

- になって取り組んでいけますかということを確認したい。
- 松田委員：今僕の意見に対してもこういう風な雰囲気でしょう。一緒になって取り組むなんて、そんなことありっこないでしょう。私は一緒にやっていきませんと、この3つの理由で、はっきり申し上げましたから、議長に対して判断を仰ぎたいと、そして多数決で採決された。
 - 吉田委員：進めましょうとなったんですから、良いじゃないですか。
 - 千葉委員：吉田委員違うでしょう。考え方が全然違う方が同じ目標にどういう風に向かっているのということ。先ほど聞いたら個性だからとかおっしゃっていましたが、そういう風な考えで時間がない中でどうやってできるんですか。
 - 小田嶋委員：議長、今、松田委員からまた出されましたけど、とりあえずこれは置いておいて、2番の諮問の審議をしましょう。
 - 清水議長：松田委員がおっしゃるのは、3対2で進めるという方と絶対それに反対みたいな人が、果たして一緒にやれるのかということの確認なのです。
 - 小田嶋委員：だから進めましょうと確認したじゃないですか。
 - 千葉委員：小田嶋委員、それに対して心配が大きくなりますよと、不安が大きくなりますよということですよ。
 - 小田嶋委員：何が大きくなるの。
 - 千葉委員：時間がなくて、そういうものに時間をかけてられないということですよ。
 - 小田嶋委員：時間がないからこれで行きましょうと言っているわけですよ。
 - 吉田委員：進めましょう。
 - 松田委員：議長次第です。
 - 清水議長：議長に任せていただけますか。
 - 曾根委員：議長さんが進める。
 - 松田委員：これに対する回答が・・・。
 - 曾根委員：何を欲しているんですか。
 - 吉田委員：何をしたいんですか。進めましょうと言っているじゃないですか。
 - 清水議長：松田委員が言うのは、いろんな議論する中で同じ繰り返しのような話が出てくるんじゃないかという懸念もあるわけです。
 - 吉田委員：それはストップをかければいいじゃないですか。
 - 清水議長：ストップかけると言っても、それは簡単にそうですかといかない難しさがあると思いますよ。委員会に対して異議があって、これおかしいよと言っているわけですよ。ここではっきりしたけじめ付けないと、ずっと尾を引くことになるから、そこを言いたいわけです。
 - 千葉委員：それは当然ですね。ここでけじめ付けないといけない。あのような資料を出しているんだから、これはやらなきゃいけないよ。
 - 吉田委員：各自人はそれぞれいろんな意見を持っているんですよ、皆さん方は町長を

- 批判しているからここから出て行けとか、一緒にできないということはおかしいでしょう。
- 千葉委員：話をぶり返さないで、ここまできたんだから、はじめをつけなきゃいけないでしょと言っているんです。
- 吉田委員：はじめってなんですか。
- 清水議長：きちんとした議題があって、それに対する意見等は良いですが、違うところがあるわけです。
- 吉田委員：議事進行だってあるじゃないですか。議事の進め方だってあるでしょう。
- 清水議長：ですから、その辺をきちんとやっていきますという御理解をいただけますかということです。
- 吉田委員：進めましょう。先ほど決めたんだからやりましょう。
- 清水議長：進めることは良いんです。委員会がおかしい、諮問のあり方がおかしいと言いながらこれから、こういうことをやっていきますが、それを理解して進めることが自分では納得できますかということの確認です。
- 吉田委員：進めます。だけど、私は責任持てないからこういうのを出したんです。
- 松田委員：議長、これ出された時点で決を採るべきです。委員会そのものを否定されたんですから。
- 吉田委員：そんな事言ってないじゃないですか。
- 松田委員：文書に書いてありますから、誰が読んでもこれははっきりと分かります。理解できない人はいないと思います。
- 吉田委員：そういう意見だということです。それをいつまでも恒久的に固守しているとは言わないですよ。
- 松田委員：そういうことですから、はっきりしないといけませんよ。
- 小田嶋委員：3対2になったんだから進めましょう。
- 千葉委員：吉田委員、あなた自分がやったことに対して責任取らなくちゃダメじゃないですか。はじめつけなきゃ、はじめは自分で考えなきゃ。
- 曾根委員：個人の意見だと言っているんだからいいじゃない。
- 清水議長：個人の意見だと言いますけれども、何でも言っているものではないでしょう。きちんとした課題となるものに対しての意見であれば良いと思いますが、今回特に気になるのが、委員会のあり方という部分が気になりますし、諮問のあり方という部分も気になります。これはとても大きいことだと私は思います。それをおかしいと言ったら、とてもじゃないけれどもここで議論はできない。私はそう思います。
- 松田委員：委員会を否定して、町長を批判して、私なら「こんな委員会でやってられない」と言って立ちますよ。
- 清水議長：ですからそういう自分の気持ちを整理して、これから一緒に前向きに議論できますかと言いたいのです。

- 吉田委員：だからやりましょうと言っているんです。紙に出さなきゃ表現できないじゃないですか。だから参考資料で出したんじゃないですか。
- 松田委員：これが本音だということです。
- 清水議長：参考資料といっても、相当重要な中身だと思っていますよ。最後の方は、もしかしたら会長に対しての批判かな、言い分かなと思いました。
- 吉田委員：もうやめましょうよ。
- 千葉委員：吉田委員、あなたこんな資料を出して、波及効果が出るのは当たり前だから、それに対してあなた全然説明してないじゃない。きちんとしなきゃ。
- 松田委員：やっつけられないなら、立てばいいんじゃない。こちらから辞めろとは言えないんだから。
- 清水議長：私から言わせてもらえば、もう少し広く意味を持たせて、この資料を作ってもらえばと思ったんです。これを見ると非常に傷つくんです。
- 吉田委員：それはちょっと荒っぽいところがあったかもしれません。謝ります。あと図で表すということですね。
- 清水議長：特に感じるのは、「こうあるべきだ」ということがすごく気になります。いろいろな所でお話しする機会がありますが、「こうあるべきだ」というのは、必要な時もありますけれども、もっともっと相手のことを思いながら話しかけることが大事かなと思っています。それが議論じゃないですか。
- 千葉委員：吉田委員、投石して波風立ったんだよ。それに対して何かしなきゃいけないでしょう。
- 清水議長：これを考えとして出すのは良いですよ。ですけども、これだけメモにして出すということは大変なことですよ。実は、事務局にはこういうのを出すのはどうなのかと疑問を投げかけたんです。委員の皆さんの意見もあるだろうから、参考資料として出しましょうとなって出したわけです。これを出した限りは、少なからず話し合わなければならないですよ。するとそれだけ時間も取られます。ですから、委員会のあり方、我々の役割をきちんとわきまえながらやっていかないとダメでしょうと言っているんです。議長判断と言われても私も辛いですが。
- 松田委員：諮問のあり方から何から全部否定されて「やりましょう」ということはいけませんよ、議長。そうりゃそうでしょう。この委員会がやってきたことを全否定ですから。存在意義も。それで「やりましょうということはない」ということを提案申し上げているんです。
- 曾根委員：何を求めているんですか。
- 松田委員：何を求めているかわからないんですか。これを読んだらわかるでしょう。
- 清水議長：ようは、これから一緒に議論できますかということです。
- 松田委員：諮問が違うと言っているんだから、町長に対して何を目的にやっていると言っているんだから。そして、我々がやってきたことを全部否定している。それで

「やりましょう」で進めて良いんですかと議長にお聞きしている。この会議ではっきりさせないと今後大変なことが待っていますから。これにそぐわないというのであれば、委嘱状を返還することが先だと思います。全否定ですから。それも分からないようであれば、今後、審議だってできない。こんなことも分からないんだったら。

- 千葉委員：吉田委員、それに対して説明してくださいよ。松田委員に。
- 吉田委員：何を求めているんですか。
- 千葉委員：何を求めているではなくて、それであるあなたは良いんですかと言っているんです。進めましょうじゃないでしょう。投石して波風立ててそのままなの。知らないふりなの。
- 吉田委員：意見をやる場だから、それを紙に出しても良いじゃないですか。
- 千葉委員：良い悪いということを行っているんじゃない。あなたが当事者なのに結論出てないでしょう。
- 清水議長：松田委員が言われることは、何度も繰り返すけれども、諮問のあり方、委員会のあり方がこれで良いんですかと言われているわけですよ。これから進めるのに当たって、吉田委員の言われていることは全然当てはまらないわけですよ、全部否定しているわけだから。
- 松田委員：議長がどう思っているかわからないけれども、3対2だから。4対2なのか、結論出したらいいと思います。3対3でもいいですけども。3対3なら議長が決断すれば良いのだから。
- 吉田委員：何の決断ですか。
- 松田委員：いや、そぐわない人は委嘱状を返還すべきだということ。
- 吉田委員：個人を攻撃するようなことはやめなさいよ。
- 千葉委員：あなたが私たちにやったんですよ。
- 曾根委員：吉田委員、こういうふうにしたらどうですか、という私の意見です。これは、字に書かなければわからなかったんだと、先ほど聞きましたけれども、「これは私個人の思いを書いたんです」、すなわち参考資料と書いてありますからね。「思いを書いたんです」と、あくまで思いですよ。思っているからといって排除するということはないと思います。思っているでも結構。共産党も自民党いるんだから、かまわないと思う。それを一言きちんと言って欲しい。
- 千葉委員：なんでこんな参考資料、重要視されるんだ。おかしいじゃないか。口だけで言っているのと、参考資料として配られるのとでは同じじゃないよ。違うよ。証拠書類を提出しているのとは全然違うよ。
- 小田嶋委員：吉田委員が書いた、最後の5行のところ、「本委員会の使命ではないでしょうか」という、ここで決めつけているわけですよ。
- 清水議長：ですから、否定しているんです。
- 吉田委員：違うなら違うで良いんです。私はそう思っただけですから。

- 清水議長：いや、思ったから良ってもものじゃないでしょう。
- 千葉委員：送っているんだから。
- 清水議長：思ったから何でも良いということではないと思うんです。
- 小田嶋委員：私思うのは、吉田委員「これは取り消します」で済ませて良いんじゃないですか。とりあえず。あとは、別の機会に当委員会のあり方等について議論しても良いんじゃないですか。
- 曾根委員：小田嶋委員の意見が良いと思います。
- 松田委員：小田嶋委員は、ちゃんと理解していないよ。読んで何も感じないの。
- 小田嶋委員：読んでいますよ、わかっていますよ。わかっていると言っているんですよ。俺たち何年やってきたの、前。今日のことはこれに固執すべきではない。
- 千葉委員：吉田委員、小田嶋委員はあのようにおっしゃいましたけど、それであなたは良いんですか。
- 吉田委員：はい。取り消します。
- 千葉委員：でも小田嶋委員から助け舟出されてやるのと、自分から自発的にやるのは違うでしょう。
- 小田嶋委員：それはそうだけれども。私は単純だからこれぐらいのことしか言えないけれども。
- 松田委員：この資料②をよく理解していないように思います。
- 小田嶋委員：何回も読みましたよ。時間かかりましたよ。
- 曾根委員：松田委員、何をやろうとしているの。さっぱりわからないあなたの言うこと。何回も繰り返して。小田嶋委員だって言われているでしょう。
- 松田委員：小田嶋委員は良く理解していないと思います。
- 小田嶋委員：じゃあ私退席しますか。
- 曾根委員：議長、議長がこういうふうにしますと確認取ってください。それで決まると思います。小田嶋委員からの意見も出たんだから。
- 清水議長：何度もお話ししたように、委員会のやり方に対しての理解を得られない、これおかしいと言われている中で、こういう気持ちのままこれから取り組んでいけるかなと疑問もありますし、委員会のあり方もどうなるのか危惧されるところです。一緒になってやれるのかなと疑問もありますし、そういう中で結論を出すとなれば、おこがましいかもしれませんが、委嘱状返上か、何かしてもらう必要があるかなと思っています。
- 小田嶋委員：そこまで認める必要あるんですかね。
- 清水議長：いや、認めるというよりも、真剣になって町の取り組みに対して我々がいかに係わっていくか、それが理解できなかつたら前に進めないと思うんですよ。いずれ何かの拍子にまた、こういう同じことが繰り返されて話が出てくるんじゃないかということは一目瞭然、お分かりいただけると思います。やはり、課題を与えられた、

素直にそれに答えて何が悪いんだろうか。行革という言葉だけにこだわって、あるべき姿は必要かと思いますが、しかし、それだけでないんじゃないですか。先ほども言いましたが、町としてこういう課題を諮問として我々に出された、我々の役割は何ですかといったらそれに答えるしかないじゃないですか。その出し方がちょっとおかしいんじゃないの、あるいは委員会の取り組みがおかしいんじゃないかといったら、どちらも一緒になって議論はできない感じがします。

これは、吉田委員に個人で選択していただくしかないと思いますけれども、それだけに、この委員会のあり方というのは重大だと思っています。何も否定するだけが委員会ではないと思います。もっと広い視野に立って、町が何でこういうことを求めたのか、我々は何をそれに答えなければならないのか、理解しなければならない。言われた通りと言われますけれども、それだけじゃないじゃないですか。委員会の中でいろんなことを議論していけば良いのであって、根本となるものの議題が議論されない点、何を議論していけるんですか。その点理解していかないと前に進めないと思います。私は前回公募で委員とやらせていただきましたけれども、町のことを知りたいし、もしかしてそこに行って何か参考になることがあればいいのかなどの思いがあって飛び込んできました。ですから、町でやっているここがおかしいとか、ここが変だとかいう気持ちよりも、むしろ、自分たちが感じていることを提言することが大事なのかなという思いで飛び込んできました。皆さんも公募ですから、そういう思いだと思います。それが、委員会に入って「あそこがおかしい」「ここがおかしい」とおっしゃる、それも一つの改革かもしれません。しかし、今回は委員会に対して期間を定められた中で課題を与えられて、その課題に答えていくことが我々の役目じゃないかと思います。

最後に申し上げます。吉田委員には自分で判断していただきたいと思います。

- 吉田委員：辞める必要はないと思います。多様な意見があって、だから委員会なんです。同じ意見の人ばかりの委員会はないと思います。そういう理由で私は退席しません。
- 清水議長：皆さんどうですか。はい、千葉委員。
- 千葉委員：配布した資料について、先ほど取り下げ云々と言っていたけれども、どのように考えていますか。簡単に小田嶋委員の意見に乗った感じでしたけれども、そんな簡単な軽いものではないでしょう。
- 吉田委員：そうですね。
- 千葉委員：そうですね。それについて、私がさっき言ったけじめなんです。それがなくて、欠席に同意しませんでは、それはちょっとあんまりではないですか。
- 清水議長：それではこうしましょう。この資料は、なかったものとしてボツにします。いかがですか。これでけじめ付けます。それだけ重要なものが載ってあるということですよ。

- 小田嶋委員：これは、議長がボツにするというのではなくて、吉田委員が取り下げますということで良いんじゃないですか。
- 清水議長：その判断が出ないから、私が話したんです。そうじゃないとけじめ付かないじゃないですか。いや、そうすれば一番良いと思いますよ。ただ、参考資料と言いましても残るわけです、これだけ重大なことが。
- 吉田委員：わかりました。取り下げます。
- 松田委員：委員会全否定ですからね。
- 曾根委員：決定。それ以上話はいらぬ。
- 松田委員：これでは、こういう状態が続きますよ、議長。
- 千葉委員：小田嶋委員の話に、ぼつと乗っかっただけじゃない。そういう中身のことをやったんだから、それについて言わないとだめですよ、吉田委員。
- 松田委員：なぜ私が小田嶋委員は、よく理解していない、と言ったのは、町長に諮問を出されて期限が迫っているのにこの吉田委員から提出された資料を見て、本当にこれから審議できるかと疑問に思ったからです。提出された資料には、諮問事項の否定やその目的の疑問、委員会審議のあり方、これまでの審議会の否定が書いてあります。この資料に書いてある重大さが分からなければ、理解したことにはなりませんね、と言っているのです。

議長、本流の町長から頂いた諮問についてやっているわけですから、それに対して、またすべての委員会否定があったわけですから、我々やってきたことまで否定されたわけですから、これではやれないと、一緒に審議できないと、私ははっきり言いましたよね、むしろ委嘱状をもらったのは、そういうことを OK してもらったんだろうから、OK じゃなかったら委嘱状を返すのが先だろうと、それが筋だろうと私言いましたよね。それに対しての結論を先ほど 3 対 2 ですか、出ましたよね。恐らく、一緒にやっていけないということだと思います。
- 千葉委員：吉田委員、私、先ほど取り下げ理由は何ですかとお聞きしましたけれども、私以外にも皆さん、そう思っていると思います。あれだけのものをしてアクションを動かして、それで取り下げしますじゃ、はい、シャンシャンとなるわけがないでしょう。吉田委員もそう思うでしょう。そう簡単に思っていないでしょう。やはり、あれだけのアクションを動かしたんだから、取り下げるんだからそれだけの理由があるでしょう。出した時と同じくらいの理由があるでしょう。
- 松田委員：議長ね、本当に進めていくんだったら、初期から反対している人と一緒にやれるわけがないですよ。本当に進めるんだったら、そういうことについて決を採るべきです。どの段階になっても、こういう状態が続きますから。
- 小田嶋委員：いやあ、松田委員だって、提案されたもの見ると、ちょっと外れたようなこと出してきましたよ。だから、一人の意見だけ否定するというのはおかしいと思いますよ。

- 清水議長：まあまあ、お互いの攻撃はなしにして。
- 千葉委員：吉田委員、先ほどの私の質問に教えてくださいよ。
- 吉田委員：なぜそれを提案したかをお話しします。
- 千葉委員：提案したかじゃなくて、取り下げの話ですよ。
- 吉田委員：取り下げます。私の考えが皆さんに理解されなかったということで取り下げします。
- 清水議長：いや、理解じゃなくて、理解できないですよ、これは。
- 吉田委員：答申に残って、まずいということであれば取り下げます。回収します。
- 松田委員：委嘱状を返すべきですよ。理解できませんよ。
- 吉田委員：何でそこへ行くんですか。
- 千葉委員：あなたの説明が不十分だからだよ。
- 吉田委員：皆さん方が取り下げろとかなんとかじゃないでしょう。
- 千葉委員：それなりの効果を期待して出したんでしょう。それに対して取り下げたんだから、それについての十分な説明がないからまずいんですよ。じゃあ、どのような効果を期待していたんですか。
- 吉田委員：提案理由は説明するなどおっしゃったじゃないですか。その説明でよろしいですか。
- 千葉委員：話をすり替えないで。
- 吉田委員：私の考えが皆さんに理解されなかったということで取り下げします。フランクに意見が出せる場所にして欲しいです。
- 清水議長：意見というか、その意見の中身が、何回も同じことを繰り返しているんですけども、町に対しての不満というか拒否感というか、それから委員会に対しても同じような感じで、それが引っかかるんですよ。
- 吉田委員：説明させてくれないでしょう。
- 清水議長：先ほどから説明は何回も聞いていますよ。理解してもらえないという話がありましたけれども、私は理解できない。なぜかという、元々、私は委員になって町のために役に立ちたいなと思ってきたわけです。皆さん、そうだと思います。委員会の委員になってみたら何ですか。町の批判、委員会の批判にしか見えない、これを見ると。皆さんもそうだと思いますよ。そのような中で、こういう議論について前向きに積極的に取り組んでいきたいと思いますよというときに、本当に一緒になって取り組めますかと言っているわけです。やりますといいますが、そんなに簡単に気持ちというのは変わらないと思いますけれども。
- 千葉委員：いうだけなら良いんですが、活字に残しているから活字に。
- 吉田委員：伝えるにはそれしかないでしょう。
- 曾根委員：吉田委員、提案した人に対して申し訳ないですけども、先ほどいろいろ話があって、取り下げますと御本人からも話がありましたので、今、回収してください

- い。どうもそうでないと、何回も出てくるから、私もう嫌です。時間ありません。3時半になったらお終いでしょう。2時間以上も続けても意味がありません。今すぐ回収したらいかがですか。
- 松田委員：回収して済む話じゃないですよ、これは。
- 千葉委員：私も同感です。
- 吉田委員：どうすればいいんですか。だから、回収しますと言っている。
- 千葉委員：私、先ほど言いましたが、憤りを感じるようなものを出したんですから。あれ見たら皆さんそうですよ。それに対して、疑義とか不安が現れるのは当たり前でしょう。それに対して、公式的な判断をあなたが述べていないからでしょう。
- 小田嶋委員：簡単に言えば、もう吉田委員にこの委員会から出てもらわなくては、収まりつかないでしょう。
- 千葉委員：そんなことは言っていないです。違います。
- 松田委員：吉田委員が委員会に対してこれを出しているんですよ。
- 小田嶋委員：そういう人に対して、一緒にやっていけないというのが意見でしょう。
- 松田委員：その意見にもよるといことです。この中身を読んだらわかるでしょう。委嘱状をもらうべきではなかったと思います。
- 吉田委員：何でそこへ行くんですか。
- 松田委員：それはそうですよ。僕は先ほどから回答を出しているでしょう。辞めるとも辞めさせることもできないんですから、この委員会は。委嘱状を返すのが普通ですよ。別に委員会に傷つきませんからね、議長。
- 小田嶋委員：どういうことを求めているんですか、吉田委員に対して、具体的に。
- 千葉委員：先ほどから述べてないです、答えていないですよ、吉田委員。取り下げするだけなら取り下げする理由を説明しなければいけない。これだけで、皆さん6人の委員さん2時間議論している。6人で12時間。それもふまえて、それなりの責任ある説明をしなければならぬのではないですか。ある程度、これを出す前に効果を予測していたんでしょから、それを取り下げる、小田嶋委員の意見に乗る、それだけではだめでしょうと言っているんです。今後こういうふうに進む、進むのであれば、自分の立場はどうあるべきとか、考えを変えるとか、いっぱい言いたいことはあるでしょう。普通はあると思うんです私は。それがいいんですよ、吉田委員。
- 吉田委員：表現上、皆さんに傷付けたんであれば、それは謝りますし、文書は回収いたします。
- 千葉委員：あとは。
- 吉田委員：いや、それでいいじゃないですか。考え方として出すのを、なぜ皆さんは否定するんですか。
- 松田委員：考えを出すことを否定していませんよ、内容を否定しているんです。これは委嘱状をとる価値がないと言っているんです。

○吉田委員：それは、あなたの判断でしょう。

○清水議長：これは、誰とか彼とかではなくて、各委員さんに配ったんで、これを読めば、どういうことを言わんとしているかということは理解できるわけです。私も理解はできました。考え方がみんな違っていいじゃないですか。しかし、今の委員会は何をやるべきですかということです。これにはとんでもないことが載っていると思います。委員会のあり方、諮問のあり方、それやったらとてもじゃないが、そんな短時間でできる中身じゃないと思います。

やっぱりね吉田委員、これは責任ある書面だと思っています。すごく重大だと思っています。それだけ重いんですよ。自分の思いだからと言って述べたかもしれませんが、それでも、それは良いんです述べることは、けれども、委員会でやるのがここで否定されているんですよ。それで、これからやっていきますと言ったって、取り組みますか。やりますと、簡単に言うかもしれませんが、しかし、そういう気持ちが残っていれば、簡単に切り替えるというのは難しいのではないかと思います。これは責任を取ってもらうしかないですよ本当に。決着つかないです。

○小田嶋委員：俺のこともじゃない。松田委員並みに言わせれば、理解してないからダメだという。

○清水議長：理解じゃない。理解じゃなくて、これの中身、委員会、諮問に対しての中身です。文章の中身です。これから委員会を進めていくに当たって、そこが引っかかるんです。

○松田委員：普通は、これを出して否決されたら、自分だったら立ちます。考え方が違うから。撤回しますとか回収しますとか、そういう話じゃないですよ。一貫してこれまでの心情が出ていますから、これは諮問の否定であり町長の否定であり、そして委員会の否定でありますから、最初から委嘱状とる価値がなかった。だから、それを返すのが当たり前じゃないかと、私は一貫して言っています。誰に聞いてもそうだと思いますよ。

○千葉委員：吉田委員、私はあなたのことを好きとか嫌いとか一切そういう感情はないけれども、ただこの中身は、委員会の、町長の、それに対する大それたことが書いてあるんです。それに対して、取り下げたらいいという簡単なことで終わるんですかと言っているんです。私の心情的にも、「私の言うことを聞け」ということなのかととらえました。そう思うような中身を吉田委員は書いたんです。はっきり言います。それで、今後話が難しい中、短い期間の間に、議論ができますかということ。そういう大きなことをやったんです、吉田委員。そういう自覚があるのかなと、どうも自覚があるように見えませんね。

○清水議長：私に権限があるかどうかわかりませんが、やっぱり、町の取り組み、委員会の取り組み、これに対して否定的な考えがある人は委員会には適さないという感じがしています。そういう人がいると、議論ができないという考えです。何度

も申し上げますけれども、我々は町長から、頼みますよと委嘱状を頂戴しているわけです。それに答えるのが我々の役目であって、その出し方がおかしいとか、あり方がおかしいとか、考えはあるかもしれませんが、しかし、まずそれを受け止めて進めるのが、まず、第一の筋ではないかと思えます。吉田委員には、はじめをつけていただきたい。自分で判断していただくしかないと思えます。それだけ、この書面を読んでみて、何だろうなと実は思いました。今までやってきたことは何だったのだろう、みんな否定されて、みんなダメ、ダメ、ダメ。そんな感じに受け取りました。そういう気持ちではないと思えますけれども、文書を読んでそんな感じを受けました。はたして、諮問に対しての我々の答えを出せるのだろうかと思いました。今日の会議に向けても、非常に悩みました。どんな方向で進めていったらいいのか、だけれども、こういう文面で出された中で、果たして收拾がつくのか、個人の思いなんてそんなに簡単に変わるわけがない。やっぱり、問われたことに対してそれを受け止めながら答えていく、それが、今我々に託された役目だと私は思っていますので、それに何で素直に沿っていけないのかなと思っています。それが何か「言われた通り」となっていますが、言われた通りではないですよ。いろいろな我々の意見を出すことが提言じゃないですか、何も言われたからじゃないです。だから求める方もこういうことをやりたいという、そういう思いがあってお願いされたわけですから、それがおかしいとなったら話が前に進みません。議論ができません。それから、委員会のあり方、いろいろあると思えます。町のやり方はそれぞれあって良いじゃないですか。その町にあったやり方で良いじゃないですか。ただ、ほかの例があればそれを参考にすることは大いに結構だと思います。しかし、それなりきになってしまうと、偏った考え方にしかなくなる。長い時間いろいろ議論しましたけれども、これも一つのきっかけになるかもしれません。やはり、吉田委員には、はじめをつけていただきたい。吉田委員、個人で選んでいただきたいと思えます。とにかく、あと10月までですから1回か、あるいは事務局をお願いして、今日はほとんど議論できませんでしたので、もう1回くらい追加をお願いすることもあるかもしれません。いずれにしても、10月まではまとめまでいかないと、我々に託された責任が果たせなくなってしまいます。こんな恥ずかしいことはないと思えます。何にも難しいことはないと思えます。素直に受け止めて答えていけば良いじゃないですか。町長から託された中身について、我々は議論をきちんと進めていく。そして、適切な答申を出させていただく。これが我々の役目だと思います。これから事務局に相当負担をかけることと思えます。我々しゃべったことをまとめるわけですから、相当負担をかけます。ですけれども、才能ある皆さんですから、前回もまとめていただきましたけれども、御苦労かけますが中身のある答申をまとめるために御協力いただくとともに、我々も真剣になって取り組んでいく必要があります。そのためにも、吉田委員にはそれなりの責任を取っていただきたい。これが私の結論であります。

- 小田嶋委員：言いたいことはあるけれども、今日はこのくらいで良いんじゃないですか。また、この議題（1）に戻って、次回やるということですよ。
- 清水議長：次回は、ほんとに時間がないです。最後の議論がなされて、いざまとめになったときに、これ以上時間がかかります。ですから私は危惧するんです。
- 千葉委員：伊勢課長、こういう時どうすんですか。私たちも初めてのことから、御意見いただければ、お願いします。
- 事務局（伊勢課長）：今、熱心に長時間にわたって今回出していただきました吉田委員からの提案について議論していただきまして、最終的には、清水議長が取りまとめましたように、吉田委員につきまして、どんな形かのけじめを取っていただきたいというお話で結んでいただいたかと思います。それにつきまして、事務局といたしましては、委員会の会長、そして当事者である委嘱を受けた委員の御判断しかないかと思っております。
- 清水議長：私も初めての経験なので、やっぱり御本人の考えしかないと思います。
- 松田委員：最後にちょっと吉田委員に賛成の人と反対の人と、もう一回、決を採って欲しい。
- 曾根委員：その意見は聞かない。私は。委員長と本委員との個別の話し合いで決めていただきたいと思います。私は、その賛否には参加しません。拒否します。
- 松田委員：こういう状態で、次の会議を進めるわけですからね。議長は、覚悟しなきゃいけないですよ。
- 小田嶋委員：松田委員は、清水議長に何らかの具体的な意見を上申すればいいじゃないですか。
- 松田委員：僕は、さっきから出しているでしょう。
- 小田嶋委員：いやいや、具体的な。
- 松田委員：委嘱状を返還すべきだと言いましたよ。そりゃそうですよ、全部否定しているんですから。
- 小田嶋委員：だとすれば、これをよく理解していない俺なんかも否定されますか。
- 松田委員：それはその人の判断でしょう。
- 小田嶋委員：何回も、何回も名指しでやられましたよ、私。
- 清水議長：お互いの話はやめましょう。
- 松田委員：議長、こういう状態が続きますから、覚悟してやってください。
- 千葉委員：かなり中身がシビアなんです。中身が重いんですよ、だから言っているんです。これだけ影響大きいと思わなかったでしょう。
- 小田嶋委員：やっぱり、与党と野党の違いでもあれだけあるんだから、それだって決で終わっちゃう。そんなことしたって仕様が無いじゃない。
- 千葉委員：仕様が無い、の域を超えているんじゃないの。
- 清水議長：1対1で話しますか。

- 松田委員：今決まる話じゃないでしょう。今決めるんだったら、どの程度なのか3対3か4対2か決を採ったら。
- 曾根委員：これ以上時間の無駄。あとは議長と御本人と話をして、最後は握手してください。話せばわかるよ。わからない人はいないから。
- 清水議長：話せばわかるというのは、先ほども言ったように、これに対していろいろ申し上げたわけです。それに対して話せばわかるというものではないと思います。
- 千葉委員：今、曾根委員から、2人だけで話してくれというお話がありましたが、私は別な意見で、会長、副会長、吉田委員の3人でお話したらどうですか。2人だけだとちょっと言った、言わないとか、聞いた、聞いてないとかなる可能性があるから。私と小田嶋委員は帰るから、曾根委員も帰るかもしれないし。
- 小田嶋委員：いや、1対1だな。あと事務局が入れば良いし。
- 千葉委員：ああ、それもありですね。
- 曾根委員：課長さんに入ってもらって。そして、握手しなさい、最後に。
- 松田委員：やっぱり、吉田委員に賛成、反対、決めてくださいよ。そうでないと進まない。
- 曾根委員：余計なこといいから。しつこい人だな。
- 小田嶋委員：賛成になるわけないから、あの決でいいですから。
- 松田委員：さっき何対何だった。
- 小田嶋委員：3対2です。
- 曾根委員：話し合って、最後に握手してください。
- 松田委員：私はいいいから、前の会長に入ってもらって、お知恵を拝借しないと。
- 千葉委員：議長いいですか。選択肢が3つ出たと思います。1対1か、会長、副会長、吉田委員の3人か、あと会長と事務局と吉田委員の3人か、この中で選んでもらうというので松田委員いかがでしょうか。
- 松田委員：将来が見えているからね。ちゃんとやるんだったらここで決断しますよ。
- 小田嶋委員：求めている方向はわかりますよ。
- 千葉委員：吉田委員に対する賛成は、吉田委員本人と曾根委員の2人だからね。小田嶋委員言うように、これ以上増えないわけだから、そこを踏襲して考えてもらうしかないんだな。
- 清水議長：吉田委員と私と事務局と松田委員と4人で聞くことにします。松田委員いいですか。4人で。結果を皆さんにお話ししたいし、次回のこともあるので、どうなったかということをお皆さんに伝えたいです。
- 曾根委員：次回の日にちだけ聞いておかないと。
- 清水議長：次回の日程だけ決めます。10月まで2回ですね。
- 千葉委員：2回やらないと終わらないでしょう。
- 清水議長：予定では、9月と10月だったんですよ。9月に2日臨時に設けさせても

らわないと、終わらないです。

○小田嶋委員：9月の頭の方がいいな。

○事務局（高橋課長補佐）：もしよろしければなんですが、予定では9月ということが入っていたんですが、進行の具合もありますので、例えば8月の後半とかではどうかと思います。

○千葉委員：私ごめんなさい。8月のお盆明けは予定が入っています。その前であれば、いつでも大丈夫です。

○小田嶋委員：8月頭はみんな予定入っているよ。9月の頭だな。

○千葉委員：小田嶋委員9月の頭だと、9月に2回やらなければなりませんよ。

○小田嶋委員：いや、あと10月にやればいい。

○千葉委員：たぶん、9月の頭にやって、中旬にもう一回やって、10月にやるようになるよ。

○事務局（高橋課長補佐）：例えば、8月の第1週目とかはどうでしょうか。

○曾根委員：議事録まとめられますか。

○事務局（高橋課長補佐）：別に、議事録は1箇月以内にまとめなければなりません。

○曾根委員：議事録まとめないと議論に入れないよ。今回は特に。

○事務局（高橋課長補佐）：そうしますと、8月30日とかになります。

○小田嶋委員：問題は、千葉委員ですね。

○千葉委員：月末でしょう。五・十日ですしね、かなりまずいですね。

○事務局（高橋課長補佐）：そうすると、9月28日以降になってしまいます。

○千葉委員：すいません。8月の12日、15日、16日のいずれかではいかがですかね。この前でもいいですけども。

○小田嶋委員：お盆中だな。

○千葉委員：12日なんていかがですかね。お盆は13日からですけど。事務局も12日くらいだったら議事録どうですか。

○事務局（高橋課長補佐）：こちらの都合で申し訳ありませんが、16日以降であればなんとか大丈夫かと思います。

○千葉委員：であれば16日だな。皆さんどうですか。よければ仮で16日ということ。

○曾根委員：16日（火）、場所はここですか。

○事務局（高橋課長補佐）：そうですね。空き状況を確認しますが、基本的にこちらの方で開催したいと思います。時間は午後1時半からということよろしいでしょうか。（了承）

○小田嶋委員：では、あと話し合いを始めてください。

○事務局（伊勢課長）：結果を事後報告でなくて、今日伝えるということであれば、一旦お待ちいただきまして、別室で行うこととなります。

- 清水議長：それではお待ちいただけますか。（休憩）
- 清水議長：（午後5時17分再開）今お話してきました。結論としましては2つしかないということになりました。1つは、今回、吉田委員が出された書面について、相当重大な意味があると我々は認識したことから、吉田委員にはこの責任を取ってもらう。私に権限はありませんけれども、委員会から身を引いていただく。これ1つ。もう1つは、不甲斐ないですけれども、この委員会を解散するという事です。この2つしかないと思っています。今日はどちらにするか決められません。後でまた御連絡ということで、事務局に手数をかけますがよろしいでしょうか。ちょっと期間をいただきたいと思います。
- 小田嶋委員：委員会を解散するという事について、どちらか結論が出ていないということですか。
- 清水議長：どちらにするか結論が出ていないということです。追って御連絡いたします。よろしいでしょうか、そのように決まりました。（はいの声）
- 小田嶋委員：日程決めましたよね、次回の。それは生きているの。
- 清水議長：これからどうするかによります。一応予定は入れておいてください。これから、今言った2つの中でどちらに結論出るかによって決まりますから。
- 小田嶋委員：それともう1つについては、吉田委員に身を引いてもらうということか。
- 清水議長：はい。
- 小田嶋委員：それはいつまでか。
- 清水議長：ちょっと時間をくださいということです。
- 小田嶋委員：じゃあ日程決まらないということだ。
- 清水議長：決まらないからちょっと時間をくださいということです。今結論が良いですよとなれば、そうですねと決まったわけですけれども、吉田委員は、辞任という意向はないという話をされましたので、ちょっと時間をいただきたいと思います。御理解いただきましたか。
- 松田委員：2者択一ということですから、一方がダメなら、残された方が実行されるということで、まあ、解散ということでしょうね。
- 小田嶋委員：何でそういうふうに進めちゃうんですか。
- 曾根委員：それもおかしいね。議長、一言。なんかおかしくないですか。
- 千葉委員：話の前に4人に任せただからいいでしょう。粛々と従うしかないでしょう。
- 清水議長：要はですね、入り口から違うんですよ。取り組みの考え方が。これから短時間で、短期間で決める中で、はたしてこういうふうに進められた中で議論できますか、ということです。私は、簡単なものじゃないだろうと思いました。然らば、きちんと

清算した中で取り組んでいくべきではないですかということです。長々と時間をいただき、申し訳ありませんでした。お疲れ様でした。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____